

東北農業青年応援通信第122号

トピックス

1. 「育児と農業を楽しむヒントを見つける座談会 in 北上」の開催について（岩手県）
2. 「農業法人等の働きやすい環境整備 意識醸成セミナー」の開催について（岩手県）
3. スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画について（東北農政局）
4. 「あきたで生きる」のご紹介（東北農政局秋田県拠点）

1. 「育児と農業を楽しむヒントを見つける座談会 in 北上」の開催について（岩手県）

岩手県では、育児をしながら働きたい人や就農希望者などを対象に、農業についての理解・関心を深めるための座談会を11月18日（火）に開催します。子育て世代の雇用についての取組や働く人の体験談について紹介し、参加者の不安や悩みにお答えします。

<詳しい内容や申込はこちらから>（岩手県）

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/ikusei/1077904.html>

2. 「農業法人等の働きやすい環境整備 意識醸成セミナー」の開催について（岩手県）

岩手県では、農業者や農業法人等で「子育て世代を雇用している方」「これから子育て世代を雇用したい方」「働きやすい環境づくりに興味がある方」を対象に、子育て世代が働きやすい環境整備についての理解を深めるためのセミナーを11月18日（火）に開催します。

<詳しい内容や申込はこちらから>（岩手県）

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/ikusei/1077903.html>

3. スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画について（東北農政局）

スマート農業技術を活用して生産性向上に取り組む農業者等への新たな支援制度が始まっています。

これは、「スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）」を国が認定する制度で、認定を受けた農業者等は、税制特例、長期低利融資のほか、補助事業を活用する際に優先採択やポイント加算等の優遇措置を受けることができます。

計画の作成に当たっては、東北農政局が伴走支援しますのでお気軽にご相談ください。

<詳細はこちらから>（東北農政局）

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/smart/houritsu.html>

<生産方式革新実施計画チラシはこちらから>（東北農政局）

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/smart/attach/pdf/houritsu-26.pdf>

4. 「あきたで生きる」のご紹介（東北農政局秋田県拠点）

東北農政局秋田県拠点では、県内で活躍している農業者を紹介しています。

今回は、菌床しいたげやとうもろこし等を栽培する株式会社 SEEDs 代表取締役の熊切 達也さんを紹介しています。多くの若者に農業を職業として選択してもらうため、農業を夢のある儲かる魅力的なものにしたいという思いについて話していただきました。

<https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/akita/attach/pdf/akitadeikiru7-8.pdf>



発行：東北農政局経営・事業支援部経営支援課

〒980-0014

宮城県仙台市青葉区本町3丁目3-1

TEL：022-221-6217

◇バックナンバーはこちらから↓

https://www.maff.go.jp/tohoku/keiei/new_farmer/ouen.html

◇このメールマガジンについてのご感想・ご意見がある方や配信停止をご希望される方は、下記メールアドレスまでご連絡ください。

tohoku_ag-seinen@maff.go.jp

